	項目	減免後の 入場料	備 考
1	小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の児童また は生徒の引率者が教育課程に基づく教育活動として入場す るとき	無料	生徒については、人 数を問わない
			引率必要人数のみ
2	県内に在住する生活保護法に基づく生活扶助または教育扶 助を受けている方	無料	_
3	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳 等のいずれかを所持する者及びその付き添いの者 (県内外を問わず)	無料	手帳掲示 付添者は原則1名
4	65歳以上の方(県内外を問わず)	200円	_
5	取材目的を持って観覧する報道関係者	無料	_
6	調査、研修の目的を持って観覧する方	無料	_
7	石川県博物館協議会会員証、日本博物館協会会員証のいず れかを所持する方	無料	会員証提示 同伴者1名
8	当館発行の招待券を所持する方	無料	招待券提示 同伴者1名
9	タクシー、観光バスの運転手、乗務員及び添乗員又は観覧 客の引率者(専門学校、大学等)	無料	客と同行する場合必 要人数
10	当館主催の展覧会に係る作品の所有者及び出品者 (当該作品の展覧会に係る部分のみ)	無料	_
11	白山恐竜パーク白峰の入場者が、同日入場するとき	150円	白山恐竜パーク白峰 入場券提示
12	白峰めぐり手形を所持する方	150円	白峰めぐり手形提示
13	その他館長が特に減免又は免除すると認めた方	館長が定 める額	_